

令和7年度 岡山県日本型直接支払等推進委員会の議事要旨

1 日時 令和7年8月4日(月) 13:30~16:00

2 場所 ピュアリティまきび

3 協議等事項

- (1) 多面的機能支払交付金の令和6年度実施状況について
- (2) 中山間地域等直接支払交付金の令和6年度実施状況について
- (3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和6年度実施状況について

4 協議等の内容 ※■委員の意見 □事務局の回答

(1) 多面的機能支払交付金の令和6年度実施状況及び第3期対策の概要について

■(西村委員) 長寿命化について、水路等の老朽化が進んでいるが、どれぐらいの重要度、課題と認識しているか。また、限られた予算の中で実施する必要があるため、内容を精査し、本当に必要なところに予算を充当するような仕組みが必要ではないか。

□本交付金における長寿命化は1件当たり工事費が200万円以下のものが対象とされており、緊急性があるものについては規模を大きくし他事業を活用するよう指導している。また、予算については要望額に対して100%の割当がなされていないことから、市町村から予算充当について要望されており、県としても国に伝えているところである。

■(田村委員) 古い水路に数十メートル漏水があり、市に相談したところ材料費を支給するので地元で直してほしいと言われた。このような緊急の場合は市町村で対応するしかないのか。

□長寿命化については各市町村の要望額に対して一律の配分率で交付している。各市町村から活動組織への割当は市町村の裁量であるため、各組織の緊急度等によって重点的に配分することは可能である。

■(田村委員) 組織においての事務が複雑で負担が大きいため、会計責任者等を引き受けてくれる人がいなくて、組織を継続していくことが困難となっている。事務を簡素化しないといけないのでは。

□本交付金は書類が多く、事務負担が大きいということは国も県も認識している。令和7年度も事務の簡素化がなされているが、そういった意見があることは今後も国に伝えていく。

■(駄田井委員) これから広域化する市町村は加算措置が受けられるが、美作市のように既に広域化された市町村は加算措置を受けられない。今後も広域組織を継続していくためにも県においてソフト的なサポートや補助をすることはできないか。

□現時点で経済的なサポートは考えていないが、県としてどのような支援ができるのか検討していきたい。

■(小松原委員) クロスコンプライアンスの取組について、普通にやっていたら達成できるものなのか。1項目でも実施できない場合にペナルティがあるのか。どのようなイメージなのか教えてほしい。

□基本的には項目が決められており、申請時に実施可能な取組にチェックを入れ、実績時に実施した取組にチェックを入れることとされている。

■（九鬼委員長）項目の選択は活動組織に判断が委ねられているのか。全く取組をしない組織があってもやむを得ないのか。又はいずれかの取組を選択することを指導するよう国から言われているのか。

□基本的にいずれか1つの取組は実施するものと認識している。

■（九鬼委員長）選択した取組についてのエビデンスは必要なのか。
また、各組織から提出されたものを取りまとめて国に報告するのか。

□必要ない。なお、令和7～8年は試行期間とされている。

活動組織から市町村へ提出することとなっており、県での取りまとめや国への報告は行わない。

■（小松原委員）それだと実効性があるのか疑問。市町村からクロスコンプライアンスについて意見等はないのか。

□今のところ市町村から意見等は聞いていない。今後意見等があれば国へ伝えていく。

■（九鬼委員長）長寿命化について交付率が下がっているなどの課題がある中、直営施工を実施しない場合は6分の5単価になるというのは、地元は納得できない制度改正ではないか。これについて市町村あるいは県の受け止め方はどうか。

□県としても直営施工をしない場合の方がより費用が高くなるため、制度自体に疑問を感じている。

■（九鬼委員長）地元としては農業用施設を守っていきたいと思っているのに行政は認めてくれないという受け止め方になるので、これ以上悪化しないように県や市町村としてもこれをカバーする方法を考えていただきたい。

■（九鬼委員長）広域化について、今年度から3つの市町村が1組織化したということだが、基本的な図式としては市町村が事務を引き受けたということなのか。

□美作市は事務局を市のOBで運営している。西栗倉村、高梁市は市町村職員が事務を担っているが、今後は集落からの事務員選出を検討していると聞いている。

■（九鬼委員長）広島県では事務を農協、土地改良区や行政OBが担っていると聞いた。行政OBなどの人材は増えているはずなのに事務負担の問題が解消しないのか不思議だ。組織と事務を担える団体との仲介等を行政が行ったらどうか。

□近県の状況も情報収集し、検討していきたい。

■（田村委員）津山市などは集落によって状況がかなり異なるため、旧町村単位であれば可能性があるかもしれないが、1組織化するのは難しいのではないかと。

□広域化とは市町村単位で1組織化しなければならないわけでない。旧町村単位での広域化でもよい。

（2）中山間地域等直接支払交付金の令和6年度実施状況及び第6期対策の概要について

■（田村委員）県は、集落協定の広域化を進める方向か。

□本県は、平均9.4ヘクタールで全国第33位と小規模協定が多いので、広域化やネットワーク化を進めたい。

■（田村委員）ネットワーク化活動計画について、地域によっては結構無理な計画になると思うがいかがか。

□地域によっては、実現の可能性の低い計画となる可能性もあるが、できれば何らかの形で他地域と話し合っ、ネットワーク化活動計画を作成し、いざという時に備えていただきたい。

■（九鬼委員長）このネットワーク化活動計画というのは、5 年間の中で立てればいいのか。

□そのとおり。ただし、多様な組織等の参画を選択した場合だけは、その選択した年度から多様な組織として非農家団体、例えば、自治会等に入ってもらふ必要がある。

■（小松原委員）ネットワークで、最終的に 10 ヘクタール以上になればいいのか、26 ページのネットワーク化加算は足して 20 ヘクタール以上とあるがどうか。

□体制整備単価を申請するだけなら 10ha 以上のネットワーク化活動計画を作成すればよいが、ネットワーク化加算を併せて申請する場合は、足して 20ha 以上とする必要がある。

■（九鬼委員長）第 5 期対策で将来ビジョンの作成を求められ、何とか最終年度に全ての地区が提出して、今度はネットワーク化活動計画を作つてというのは、いかななものかと思う。これぐらい急ハンドルをきつて、地元はどう受け止められているのか知りたいので、今年、津山市の集落協定で調査をしたい。

■（江草委員）中山間直払は、農地維持には手厚いが、生産された農産物の販売促進への支援がない。個人的には、中山間地域のお米を例えば、クラウドファンディングの返礼品や学校給食への提供などに活用して欲しい。

□中山間直払は、農地の保全を図る制度なので、農地維持が中心となるが、集落協定のアンケートでも農地の維持以外にもニーズがあるので、販売促進等に対する様々な補助金についても、担当課と連携して周知して参りたい。

■（江草委員）国は、農地を維持すれば、終わりではなく収穫されたものが消費されるところまで考えていただきたい。

■（九鬼委員長）第 5 期までは生産性向上加算で、加工や商品開発ができる加算があったが、スマート農業加算となって畦畔の管理など守備範囲が狭まった。第 5 期対策の生産性向上加算の成果が乏しかったという結果を踏まえてだと思うが、本県の中山間の協定の特徴として、小規模で傾斜地が多いという条件不利を考えると、今おっしゃったみたいな取組を地域で検討いただくよう支援する必要がある。ただ、新たに棚田加算を取るのには地域にとっても厳しいので、あまりハードルを上げ過ぎず、少しずつ刺激していければいいと思う。

□中山間直払の枠内で、農地維持を超えた支援となると棚田加算やネットワーク化加算を活用しないと難しい。一方で、関係課では、様々な取組に対する支援制度があるので、希望される取組にあった制度を紹介して参りたい。例えば、第 5 期対策で加工に取り組んでいた協定には、農林水産総合センターで実施している 6 次産業化の支援を紹介するなどが考えられる。

■（田村委員）吉備中央町は頑張っている。ふるさと納税は、少しやり過ぎたが、町がしっかり指導してくれるから農家の生産意欲は高い。吉備中央町のやり方を他の市町村にも広めて欲しい。

□吉備中央町がどのようなやり方で地域を支援しているか、県の方で聞き取りをして、他市町村に紹介していきたい。

■（西村委員）流通・販売となると J A になると思うが、J A がこの制度に関わっているのか。

□ J A については、中山間地域で取れる農産物の販売や集落営農組織の育成等については関わっているが、本制度に直接関わっているという話は聞かない。

■（小松原委員）第 5 期対策から第 6 期対策になって、国から交付されるお金は、増えるのか、それとも、減るのか。

□ 令和 7 年度の農林水産省の概算決定資料のとおり、対前年比で 10% 程度増加している。本県においても吉備中央町などがネットワーク化加算やスマート農業加算等を町が主導して推進している影響で第 5 期対策よりも増額となる見込み。

■（九鬼委員長）明確な方針を持って進めている市町村はよいが、悩んで立ち往生している市町村に対して、県はどのような指導を行うのか。

□ 本県は、小規模協定が多いので、他協定との統合や連携を図る必要があるので、広域のネットワーク化を進めるとともに、草刈り等の共同取組活動に課題を感じている協定も多いことから、リモコン草刈り機の導入による省力化を図る必要があるので、スマート農業加算も推進したい。市町村に対しては、説明会や勉強会の開催、巡回するなどの指導をして参りたい。

■（藤井委員）協定同士だけで話をしたのではネットワーク化は進まない。目鼻が利く市町村担当者が進めて行けばうまくいくとは思いますが、そこがネックである。情報や補助金はたくさんあるが、それをうまく地域にアドバイスできる人材が必要。市町村もマンパワーが不足しているので、全て市町村にお任せは難しい。県としても人材育成をどう進めるのか。

□ 集落リーダーを育成する必要があると考えており、人材育成講座を開催して話し合いの進め方や集落地図を使用したワークショップ手法による合意形成など、集落リーダーに地域で役立つスキル等を習得いただいている。

■（九鬼委員長）どういう方が参加しているのか。

□ 中山間の集落協定の代表者や果樹の生産部会の代表者など。

■（九鬼委員長）そうすると藤井委員の人材育成の方向性と異なる。地元に関わりかけできる人材が必要。農協の職員や土地改良区の方、集落支援員さんなどを対象とした研修会を開催してみてもどうか。

■（久宗委員）主人が中山間直弘の説明会に参加したが、1 時間程度では、よく分からないままで終わると話していた。

■（九鬼委員長）市町村が、フォローまでできた時代は多分あったと思うが、今、厳しくなっていて、市町村以外で地域をフォローいただく人材が必要。集落支援員さんや地域おこし協力隊員などを巻き込んでいただきたい。

■（駄田井委員）国のパンフレットに上手にまとめた優良事例が掲載されているが、具体的な事例があったほうが地域の方もイメージしやすいと思うので、こういった取組事例を地域に紹介するのも制度を周知する方法だと思う。

■（久宗委員）女性でも参加しやすい取組事例も紹介いただきたい。

□ 国の優良事例の他に県の優良事例もまとめているので、地域に情報提供していきたい。

■（江草委員）外国の方も頑張っている事例とかもあれば、また、教えてほしい。

- （西村委員）補助金は、使い慣れてくるといろいろな知恵が浮かび、より上手に使えるようになる。本制度で言えば、吉備中央町が上手に使っているという印象があるので、事例調査すれば非常に大きなヒントが見つかると思う。
- （九鬼委員長）制度が25年以上続く中で、国の方は守りに入っているが、25年やってきたことにより、既存のパターンとは違うさまざまな中山間直払の使い方があり、そういうことをできるだけ地域の皆さんに情報として流すことで、捉え方が良い意味で変わるかもしれない。是非、今日、委員に挙げていただいた意見を参考にさせていただきたい。

（3）環境保全型農業直接支払交付金の令和6年度実施状況及び第3期対策の概要について

- （田村委員）秋耕が対象取組としてあるが、大体の農業者が実施していると思われる。実際の取組面積よりも申請面積がかなり少ないのではないかと。
- 交付対象となるには化学農薬・化学肥料の5割低減を行っていることを前提に秋耕を実施する必要があるため、要件を満たしている農業者のみが申請している結果と思われる。
- （西村委員）笠岡市の堆肥の施用の取組が多いのは笠岡湾干拓の臭気問題が関係しているのか。
- 関連性は不明だが、以前から堆肥の施用の取組はあったと思われるが、令和6年度から笠岡市も環直に取り組み、要件に合ったことから申請されたと思われる。
- （九鬼委員長）取組事例で紹介されている笠岡湾干拓環境保全ネットワークの取組面積は今後も増加する可能性はあるのか。
- 笠岡市は令和7年度からは環直を継続する意向がなく、少なくとも来年度は実施しないと聞いている。
- （九鬼委員長）これだけ大規模な取組をしている市が辞めてしまうのは、県としても取組面積に大きく影響が出る。引き続き継続してもらえよう説得を続けてほしい。
- 継続して実施していただけるよう引き続き呼びかけていく。
- （江草委員）炭の投入が新たな取組となっているが、これはどのような環境保全効果があるのか。
- 炭をほ場に投入することにより、炭素を土壌に貯留し、大気中の二酸化炭素を削減する効果があると同時に、保水性や通気性の向上など、土壌改良効果も期待されている。
- （九鬼委員長）多面交付金に移管した「長期中干し」等の取組は、岡山県では元から取組が無かったものなので、対象取組の変更による影響は少なく、今後は順調に取組面積を増やしていけるという認識で良いか。
- 取組面積増加のために今後も市町村等に呼び掛けを行い、環境保全型農業を推進していく。